



第三十一号 (春号)

～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町522-1
フリーダイヤル0120-017-120

平成28年、春の全国交通安全運動が始まります。

【期間】平成28年4月6日(水) から
4月15日(金) までの間

【目的】

県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

【スローガン】

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

【運動の重点】

- (一) 自転車の安全利用の推進
- (二) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (三) 飲酒運転の根絶
- (四) 「明るく、目立って、光る高齢者」
↳ 自発光式反射材の着用促進

自転車も車両です!!

道路交通法では自転車は軽車両という車両となり、車に含まれます。したがって信号や道路標識や道路標示に従わなければ道路交通法違反となったり、重大な交通事故の原因となります。その為、自転車の交通事故を防ぐためには標識に従わなければなりません。

自転車安全利用五則とは

全国交通安全運動の重点でも『自転車の安全利用の推進』の中に自転車安全利用五則の周知徹底と云っています。そこで自転車安全利用五則とは

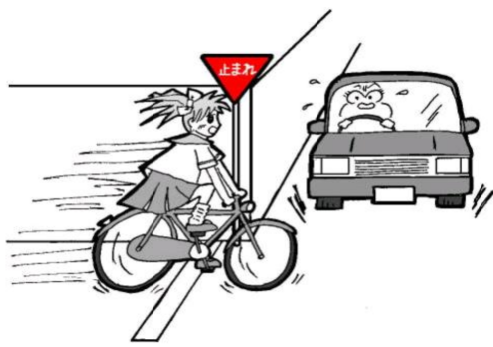
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯

○交差点での信号遵守
と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用
特に高校生で気を付けなければならぬのは1、4です。

「止まれ」の標識を無視すると・・・

一時停止(「止まれ」)の標識は見通しの悪い交差点で配置されている事が多いです。



見通しの悪い交差点は左右の道路から自動車や原付、自転車、歩行者(特に子供や高齢者)の飛び出しがあり、出合頭事故が多発して

います。

そのため、「止まれ」の標識を配置することで出合頭事故を防止しています。

「止まれ」の標識を無視すると左右の道路を走行中の自動車等と出合頭事故になってしまいます。

交通標識に従う必要があります。それは自動車だけではありません。自転車も標識に従わなければ交通事故に遭います。

自転車に関する標識は次の通りです。

				
歩行者専用	自転車横断帯	徐行	車両通行止め	進入禁止
				
自転車及び歩行者専用	一時停止	自転車通行止め	一方通行	

特に『止まれ』の一時停止の標識に対しては、止まって左右の安全確認を行いましょう。



その他の事故事例について

2014年9月17日午後7時10分ごろ京都市道の交差点にて自転車運転する高校生(16歳)が散歩中の高齢者(79歳)をはねて頭を強打し、救急搬送され、6時間後に急性硬膜下血腫にて死亡しました。

高校生も転倒しあごの骨にヒビが入るなどの重症となりました。高校生はクラブ活動の帰りで、坂を下っている途中で衝突したとみられ、「ブレーキをかけた

が間に合わなかった」と話していました。

高齢者は日課の散歩中で、横断歩道や信号のない場所を横断していました。

警察は高校生が前方をよく見ていなかった可能性もあるとして、重過失致死などの容疑で調べをうけました。

重過失致死とは、必要な注意を怠るなどして、重大な過失によって人を死傷させることです。

自転車事故で高額な損害賠償を請求させられることも・・・

たかが自転車事故でも損害賠償請求額が高額となる場合があります。ここではその一例を紹介します。

①16歳の女子高校生が、無灯火のうえ、携帯電話を操作しながら片手運転中、歩道を歩いていた54歳の女性に後ろから衝突し、被害者の女性には障害が残った。(損害賠償額…約5,000万円)

②高校2年の男子が、登校時に猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡した。(損害賠償額…1,054万円)



③高校1年の女子が、傘をさしながら走行中に、T字路で自転車と出合頭に衝突し、相手の左大腿部を骨折。(損害賠償額…505万円)

なぜ高校生の自転車事故が多い？

高校生は体力に自信があり遠くまで自転車を利用したり、学校に遅刻しそうになり焦ってスピードを出しすぎてしまうために

・『止まれ』(一時停止の標識)を無視

・無理な横断

・信号無視

・周囲に対する注意不足などが考えられます。

また、高齢者に対しての事故も多い現状です。原因としては

注意が散漫で周囲の状況に気づかず車道にフラッと出てしまう事があるので注意しましょう。

自転車事故を起こさなため的心掛けを!

4月からは新学期が始まり高校1年生の皆さんは新たな生活がスタートします。

特に事故防止として心掛けるには

- ・余裕を持って家を出る
- ・あらかじめ経路を確認しておく
- ・ルールをしっかり守る

・交差点付近は必ず徐行又は一時停止(出合頭事故防止)を行う。

・スピードの出しすぎに注意

(単独事故)

・傘さし運転をしない。

・携帯電話やイヤホンを使用しながら運転しない。(運転が不安定になったり、周囲の状況に対する注意が



最後にもう一度確認!

不十分となります)

小さな頃から慣れ親しんだ自転車なので歩行者と同じような感覚で運転する人もいるかもしれませんが、冒頭にあった通り、自転車は自動車と同じ車の仲間です。自動車との事故に遭わないようにすることも大切な運動を心掛けることもとても大切なことです。